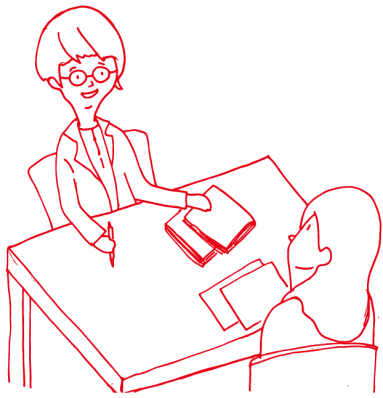


中小企業・小規模事業者等のための経営相談所



まずは相談してみませんか。
問題の解決、夢の実現を伴走します。

令和2年8月～令和3年3月



よろず支援拠点(公益財団法人千葉県産業振興センター)の経験豊富なコーディネーターと市川市で相談することができるようになりました。皆様の売上拡大や経営改善等の経営課題の解決に向けて、一歩踏み込んだ専門的な提案や経営課題に対応した支援機関のコーディネートなどを行います。

経営のあらゆる悩みの相談を受けます

売上拡大、経営改善、事業計画、税務、創業、経営革新、デザイン、IT、WEB、社員研修、人材育成、飲食メニュー改善など

相談内容に応じてさまざまなコーディネーターが対応します

中小企業診断士、弁護士、税理士、行政書士、デザイナー、フードコーディネーター、WEB解析士など

相談場所

グランドターミナルタワー本八幡 4階
市川市八幡3-3-2-408(JR本八幡駅より徒歩3分)

相談日時

毎週金曜日 10時～16時(祝日・年末年始を除く)
1人1時間まで

対象者

市内の中小企業・小規模事業者、創業予定者等

相談予約

相談希望日の1週間前の16時までに事前予約
※詳細は裏面の「相談予約票」をご覧ください。

相談料

無料

お問合せ

市川市 経済部 経済政策課
047-711-1140(平日10時～16時)

主催 市川市、公益財団法人千葉県産業振興センター

相 談 予 約 票

相談希望日の1週間前の16時までにインターネット予約または本票をFAXしてお申し込みください。

市川市 経済部 経済政策課

〒272-0021 市川市八幡3丁目3番2-408号

TEL:047-711-1140 (平日10時~16時)

FAX:047-711-1144 (24時間受付)



インターネット予約

- ※ 予約状況によっては、ご希望日時に予約できない場合があります。
 ※ 予約成立の可否については、3日以内に担当者よりご連絡します。(土日・祝日・年末年始を除く)

フリガナ		フリガナ	
企業名		代表者氏名	
住所	〒		
フリガナ		年齢	29歳以下・30歳代・40歳代 50歳代・60歳代以上
相談者の役職・氏名			
会社形態	法人・個人	資本金	円
年商	円	電話番号	
従業員数	人	FAX	
創業年月(予定)	年 月	メールアドレス	
業種		ホームページ	有・無
主要事業・製品			
相談内容	<input type="checkbox"/> 売上拡大 <input type="checkbox"/> 経営改善 <input type="checkbox"/> 事業再生 <input type="checkbox"/> 創業 <input type="checkbox"/> 事業継承 <input type="checkbox"/> 雇用労務 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 資金繰り <input type="checkbox"/> その他()		
	(できるだけ具体的にご記入ください。内容によって、派遣するコーディネーターが決定されます。)		
相談希望日 ※相談日は金曜日のみとなります。 ※希望する時間帯にチェックしてください。	第1希望日	年 月 日 (金)	<input type="checkbox"/> 10時~11時 <input type="checkbox"/> 11時~12時 <input type="checkbox"/> 13時~14時 <input type="checkbox"/> 14時~15時 <input type="checkbox"/> 15時~16時
	第2希望日	年 月 日 (金)	<input type="checkbox"/> 10時~11時 <input type="checkbox"/> 11時~12時 <input type="checkbox"/> 13時~14時 <input type="checkbox"/> 14時~15時 <input type="checkbox"/> 15時~16時
	第3希望日	年 月 日 (金)	<input type="checkbox"/> 10時~11時 <input type="checkbox"/> 11時~12時 <input type="checkbox"/> 13時~14時 <input type="checkbox"/> 14時~15時 <input type="checkbox"/> 15時~16時

※個人情報の保護について

本相談予約票は、市川市が管理し、ご提供いただく相談者の個人情報を次の目的及び内容のために使用します。

1. 経営相談に関する連絡
 2. 市川市が主催するイベント等の開催案内等の送付
 3. 公益財団法人千葉県産業振興センターとの間における経営支援を目的とした情報共有
- 本相談に関する業務については、市川市個人情報保護条例第8条第1項の規定により、市川市長に届出されています。
 上記、個人情報の保護について同意したうえで申し込みます。